

びわこ自治体法務研究会

解釈

訴訟

政策

行政処分

契約

条例

それは、なぜ？

新規会員募集

一緒に、自治体の法務を学びませんか

詳しくは、裏面をご覧ください →

お問合せは、HP上の専用フォームまでお気軽にお寄せください

<https://biwakolawsociety.jimdofree.com/>

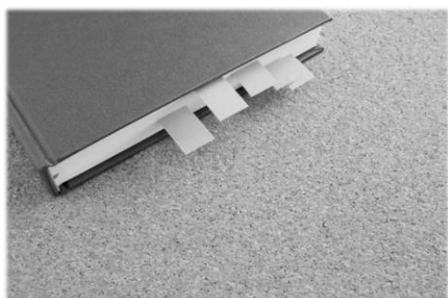
(右のQRコードでもこの URL にアクセスできます)



「法を使いこなす」 を合言葉に

地方分権・地方創生の時代において、自治体職員には、国が示す準則や「事務必携(Q&A)」を盲信するのではなく、法的に、自分の頭で考えて判断をする能力が求められています。法務は、職員一人ひとりが政策を実現し、課題解決を図っていくための手段です。

私たちと一緒に、法の価値や理念について悩み、考え、「法を使いこなす」職員を目指しませんか。



会員・定例会

この研究会は、滋賀県内の市町村の法務担当者の集まりとしてスタートし、現在では、関西を中心とした各地の自治体職員のほか、研究

者や学生、士業の方などの有志が集う場となっており、(2020年時点で約50名)。年に3度(目安)の定例会では、建築・産業振興・福祉など、それぞれの業務で起こった身近な事例を題材にした発表や議論などを行っています。法務初心者や入庁して間もない方も大歓迎です。

定例会の後は、懇親会を開いて友好を深めています。

～会員の声～

【入会の動機・きっかけ】

「職場の中ではしにくい議論ができる場を求めて」(県職員・40代・男性)

「上司のススメ」(市職員・20代・女性)

【入会して印象に残っていること】

「自分だけの取るに足りない悩みかと思いきや、実は誰も答えられなかったりする」(市職員・30代・女性)

「法律の教科書を書いている先生と知り合いになれた。案外普通の人だった」(市職員・30代・男性)



研究・執筆

会員の中には、法務に関する書籍を書いたり、雑誌に寄稿したりしている人もいます。あなたも、執筆にトライしてみませんか。



全国大会への参加

同様の研究会が全国各地にあります。年に一回(通常は7月開催)、各研究会が一堂に会する「自治体法務合同研究会」では、法務を通して、全国に仲間ができます。

びわこ

自治体法務 研究会

代表 戸川(大津市)
副代表 青山(京都市) 有村(草津市)
小嶋(奈良県) 南條(大津市)
森下(大阪府)

(2020年 作成)